

令和 8 年 8 月 18 日
三嶋大社
宮 司 矢田部 盛男

入札公告

下記の工事について入札を行うので、公告する。

1. 工事内容

- | | |
|---------|--|
| (1)入札方式 | 制限付一般競争入札（事後審査方式） |
| (2)工事件名 | 重文 三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿 防災施設整備（建造物）（防災施設等・公共）工事 |
| (3)工事場所 | 静岡県三島市大宮町 2-1-5 |
| (4)工事概要 | 消火設備：ポンプ室付パネル貯水槽・消火ポンプ・ポール式自動首振放水銃・易操作性消火栓新設、消火配管全面更新工事、電路工事 等
警報設備：既設受信機更新、煙感知器・炎感知器・赤外線式 3 波長炎感知器新設工事、電路工事 等
防犯設備：防犯カメラ新設工事、電路工事 等 |
| (5)工 期 | 工事請負契約書に定める着手日～令和 10 年 3 月 17 日 |

2. 入札参加資格

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく消防施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
- (2) 過去 10 年以内に国宝・重要文化財建造物、都道府県指定文化財建造物または市指定文化財建造物の防災施設工事を施工した実績があること。
- (3) 過去 10 年以内に国宝・重要文化財建造物または都道府県指定文化財建造物の防災施設工事を施工した実績がある者を職長とすること。
- (4) 建設業法第 26 条第 2 項に規定する監理技術者が会社に所属しており、かつ現場に専任で配置できること（現場代理人と兼務可）。
- (5) 現場代理人及び(4)に該当する監理技術者は、参加申請日前 3 箇月以上継続して雇用していること。また、消防設備士甲種の資格を有すること。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更生手続開始の申し立てをした者にあつては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (8) 静岡県または三島市における競争入札有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

- (10) 次に掲げる条件を全て満たしている単体又は特定建設工事共同企業体若しくは異工種建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
- ①共同企業体の構成員の数は、2 社又は 3 社とする。
 - ②共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の 100 分の 51 を下回らない範囲とすること。
 - ③共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とする。

3. 入札参加申請書の入手および提出

- (1)入手方法 下記問い合わせ先に F A X で問い合わせ。
『重文 三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿 防災施設整備（建造物）（防災施設等・公共）工事 入札参加申請書の送付依頼』の表題を記入したうえで、送付先 FAX 番号、メールアドレス、氏名、住所を明記する（書式は自由）。なお電話での問い合わせは一切受け付けない。送付依頼を確認した後に入札参加申請書を FAX で依頼者に送信する。
※午後 4 時以降に受領した場合は翌日対応
- (2) F A X 番号 三嶋大社 055-975-4476
- (3)依頼受付期限 令和 8 年 8 月 28 日（午前 11 時締切）
- (4)書類提出先 〒411-0035 静岡県三島市大宮町 2-1-5
三嶋大社 総務課宛
『重文 三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿 防災施設整備（建造物）（防災施設等・公共）工事』と明記
- (5)提出方法 記入した入札参加申請書を郵便、宅配便、持参により提出する。
- (6)提出期間 令和 8 年 8 月 19 日～令和 8 年 8 月 28 日(午後 3 時必着)

4. 入札図書

- (1)入札図書の送付 入札図書は、入札参加申請書の提出締切後、郵送する。
- (2)質疑および回答 受付期限 令和 8 年 9 月 24 日午後 5 時までメールで受付
回答期限 令和 8 年 9 月 25 日午後 5 時までにメールで全員に回答

5. 入 札

- (1)入札方法 会場にて入札書を提出
- (2)入札日時 令和 8 年 9 月 30 日(水) 午前 11 時 00 分
- (3)入札場所 静岡県三島市大宮町 2-1-5 三嶋大社 社務所 2 階 大会議室
- (4)入札回数 2 回
- (5)保 証 金 入札保証金、契約保証金は免除
- (6)支払い条件 前払いなし、中間払いについては各年度末時点での出来高払いを想定する。補助事業で行うため年間の出来高は当該年度の予算によって変動が生じることがある。なお、補助金の入金以降に支払う。